

基金の運用を通じた社会貢献への取り組みの一つとして、独立行政法人国際協力機構(以下「JICA※1」)が発行する「ソーシャルボンド※2」への投資を行っています。

<債券の概要>

銘柄: 第 54 回 国際協力機構債券 購入日: 令和 2 年 6 月 26 日
第 62 回 国際協力機構債券 購入日: 令和 3 年 9 月 27 日
第 69 回 国際協力機構債券 購入日: 令和 4 年 9 月 30 日

高山市とJICA

当市は2018年から、JICAによるラオス・ルアンパバーン世界遺産の持続可能な管理能力向上プロジェクトに参画し、町並みや環境の保全、観光や産業の振興に関する交流を行っています。また、JICAが実施している研修において、当市のインバウンド施策をはじめ、様々な分野の取り組みについて、各国の研修員に学んでいただいています。今後も、JICAの公共性、公益性に鑑み、持続可能な社会の形成に向けた社会的責任を果たしていきたいと考えています。

※1「JICA」とは

開発途上地域等の経済及び社会の開発・復興や経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進や国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設立されました。主な業務内容は、政府開発援助(ODA)における二国間援助として、開発途上国への技術協力や有償資金協力、無償資金協力などを行っています。

※2「ソーシャルボンド」とは

調達された資金が社会課題の解決に資する事業に充当される債券です。JICA債に関しては、調達された資金は全額がJICAの実施する有償資金協力事業に充てられ、開発途上国の社会課題を解決するための融資に活用されます。

また、JICA債の発行は2016年12月に策定された日本政府の「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の具体的な施策の1つになっており、高山市は、令和3年度、SDGsの達成に向けたすぐれた取り組みを提案する都市として国の「SDGs未来都市」に選定されました。なお、令和3年購入の第62回国際協力機構債券は、「ソーシャルボンド」の中でもジェンダー事業に充当される「ジェンダーボンド」に特化した債券となっています。